

平成29年4月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 毎 日 コ ム ネ ッ ト 代表者名 代表取締役社長 伊藤 守 (JASDAQ・コード8908) 問合せ先 常務取締役管理本部長 小野田 博幸 電話番号 03-3548-2111

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年4月13日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年5月31日(水曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数②今回の分割により増加する株式数③株式分割後の発行済株式総数9,000,000 株3株式分割後の発行済株式総数18,000,000 株④株式分割後の発行可能株式総数59,520,000 株

(3) 分割の日程

①基準日公告日 平成 29 年 5 月 16 日 (火曜日) ②基準日 平成 29 年 5 月 31 日 (水曜日) ③効力発生日 平成 29 年 6 月 1 日 (木曜日)

3. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 6 月 1 日 (木曜日) をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、
29,760,000株とする。	59,520,000株とする。

(3)変更の日程

効力発生日 平成29年6月1日(木曜日)

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

5. 株主優待制度について

平成29年5月31日を基準日とする株主優待制度につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、株主分割後の株主優待制度につきましては、現行の制度から変更は行わず、分割後も毎年5月31日現在100株以上保有の株主様は、会員制生活総合サポートサービス「ベネフィット・ステーション」を1年間、会員としてご利用いただくことができることといたしますので、実質的な制度拡充となります。

以上